o Istyle

<ご来場自粛のお願い>

新型コロナウイルスの感染拡大防止の ため、総会当日のご来場は極力お控え いただけますよう強くお願い申し上げ ます。

書面またはインターネットによる事前 の議決権行使をご利用いただければ幸 いです。

第**21**回

定時株主総会招集ご通知

開催情報

日時	2020年9月25日(金曜日)
	午前10時(受付開始時刻:午前9時30分)

場所 受付:アーク森ビル 1階専用受付 会場:同ビル34階

(アイスタイル本社会議室)

東京都港区赤坂一丁目12番32号 ※開催場所が昨年と異なりますので、裏面の会場ご案内図をご 参照下さい。

決議 第1号議案 定款一部変更の件 事項 第2号議案 取締役5名選任の件

目 次

第21回定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	11
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告書	43
株主総会参考書類	48

資源節約のため、当日ご出席の際はこの「招集ご通知」をお持ち下さいますよう、お願い申し上げます。 株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解下さいま

株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解下さいま すようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

第21期(2020年6月期)は、昨年8月の第20期(2019年6月期)決算発表でお伝えしましたとおり、積み残した主要な施策を完遂することを優先し、投資拡大フェーズを1年延長させていただきました。中長期の成長を見据えて、SaaS型*サービスである「ブランドオフィシャル」の開発やアップデート、ECの事業拡大、原宿の大型旗艦店のオープンなど、さまざまな事業で積極的に投資を行ってまいりました。

しかし、海外事業を取り巻く環境が想定以上に悪化したことに加え、第21期下半期以降は、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社だけでなく化粧品業界全体が多大な影響を受けています。これまで化粧品業界の成長を支えてきたインバウンドの消滅や店舗の休業だけでなく、外出自粛の影響による化粧をする機会の減少など、生活様式にも大きな変化が起こっています。ただ、「ビューティプラットフォームの構築」というアイスタイルが目指すべき未来そのものは変わることはありません。

この状況においてアイスタイルが実行すべきことは2つです。

1つ目が不採算事業の整理・撤退です。減収と積極投資が重なったことで悪化した収益・費用のバランスを改善するために、更なる事業の選択と集中を行います。まずは、サロン事業やマレーシアのECサイトなどの整理・撤退を決定いたしました。今後も継続して事業方針及び成長投資領域の縮小・撤退を検討し、短期間での収益改善を目指します。

2つ目が収益部門の更なる強化です。具体的には第2の収益の柱と位置づける「ブランドオフィシャルへの引き続きの注力」と、「リアル(実店舗)とネットを連動した小売販売力の強化してす。

この状況下で、なぜ店舗を続けるのか?疑問に思われている株主の方もいらっしゃるかと思います。

しかしそもそも、コロナ禍においてもアイスタイルの小売の販売力は、ECの躍進によって前期より成長しています。また、日本の化粧品市場は依然としてリアルの規模が圧倒的に大きいのが現状です。

ただし、いま世の中で起きている変化は不可逆です。今後も継続して販売力を強化していくには、ネットを掛け合わせることでリアルも含めた収益性の高い小売モデルを構築する必要があります。リアルでしか提供できなかった価値をデータ化・オンライン化し、これを業界全体にシェアすることなどで、リアルとネットを横断したシームレスな購買体験の実現を目指していきたいと思います。

第21期の結果については我々も忸怩たる思いであり、株主の皆様にはご心配をおかけしていることを大変申し訳なく思っております。今期第22期(2021年6月期)では前述の施策により、再び会社を成長軌道に乗せ、営業利益の黒字化を目指しグループー丸となって邁進してまいります。引き続きご理解・ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

2020年9月

代表取締役社長 兼 CEO

吉松徹師

*SaaS型…「Software as a service」の略。提供者側で稼働しているソフトウェアをインターネット経由で利用者に提供するサービス。

(証券コード3660) 2020年9月7日

> 東京都港区赤坂一丁目12番32号 株式会社アイスタイル 代表取締役社長 吉松 徹郎

第21回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

依然として新型コロナウイルスが拡大しているなか、当社におきましても株主総会の開催方法を慎重に検討いたしましたが、 感染防止策を徹底したうえで、会場を変更し開催する運びとなりました。

しかしながら、株主の皆様や当社役員・従業員の安全が第一であること、並びに政府や自治体から外出自粛等を要請されて いる状況を鑑み、感染防止を最優先として現地へのご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

本総会においては、書面またはインターネットによる議決権行使をご利用いただけますので、お手数ながら後記の株主総会 参考書類をご検討のうえ、2020年9月24日 (木曜日) 午後6時までに議決権の行使をお願い申し上げます。

なお、本総会の様子は、本総会終了後に当社ウェブサイトに掲載いたします動画でもご覧いただけます。ご視聴の方法につ きましては、3ページを参照下さい。

敬具

記

1. 日 時	2020年9月25日 (金曜日) 午前10時
2. 場 所	受付:アーク森ビル 1階専用受付 会場:同ビル34階 (アイスタイル本社会議室) 東京都港区赤坂一丁目12番32号 ※開催場所が昨年と異なりますので、裏面の会場ご案内図をご参照下さい。
3. 目的事項	報告事項 第21期 (2019年7月1日から2020年6月30日まで) 事業報告、計算書類及び 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役5名選任の件
1 議法歩行徒に	(1) 議決権行体書面とインターネットにより重複して議決権を行体された提合は、インターネットによ

- 4. 譲没権行使に ついてのご案内
- (1) 議决権行使書面とインターネットにより重複して議决権を行使された場台は、 る議決権行使を有効なものといたします。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なも のといたします。

以上

▶当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。 また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ち下さいますよう、お願い申し上げます。 なお、株主総会参考書類、並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社 ウェブサイト (https://www.istyle.co.jp/) に掲載させていただきます。

当日の受付方法及び新型コロナウイルスに対する感染防止対策

■本株主総会の受付方法

会場がございますアーク森ビルの1階に設けております専用受付へお越し下さい。

受付にて、議決権行使書の提示・住所氏名等の記入を行っていただきまして、総会会場への入館証を交付させていただきます。

■新型コロナウイルスに対する感染防止対策

- ・1階の専用受付にて消毒・検温の実施と、マスク着用の有無を確認させていただきます。その際に、37.5度以上の発熱、体調不良(頻繁に咳き込む等)、マスク未着用の株主様に関しましては、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・座席の間隔を確保するため座席数を大幅に減らす予定です。万が一、座席数が不足した場合には、ご入場を お断りする場合がございます。
- ・本総会に出席する当社の役員・従業員は、マスク着用の上ご対応させていただきます。
- ・お飲み物の提供はございません。
- ・本総会当日までの感染状況や政府の対応方針により、前述の対策が変更になる場合がございます。状況次第では、開催方法を変更して執り行う可能性もございますので、当社ウェブサイトにてご確認いただきますようお願い申し上げます。

URL: https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting



なお、本総会終了後、速やかに上記の当社ウェブサイトにて株主総会の動画を1ヶ月の間掲載いたしますので、 ご活用下さい。動画閲覧の際には、招集ご通知に記載のパスワードを入力してご覧ください。

招集ご通知に関する事項の当社ウェブサイトへの掲載のご案内

以下の事項につきましては、法令及び当社の定款第17条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、当社ウェブサイトに掲載しております。

URL:https://www.istyle.co.jp/ir/stock/meeting



- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参 いただき、会場受付にご提出下さ い。また、議事資料として、本冊 子をご持参下さいますようお願い 申し上げます。





株主総会日時 2020年9月25日 (金曜日) 午前10時

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に 対する賛否を表示し、折り返しご 送付下さい。



行使期限 2020年9月24日 (木曜日) 午後6時必着

インターネット



パソコンまたはスマートフォン等 から議決権行使ウェブサイトにア クセスしていただき、下記の行使 期限までに議案に対する賛否をご 入力下さい。議決権行使ウェブサ イト及び議決権行使方法の詳細に つきましては、次頁の「インター ネットによる議決権行使のご案 内しをご参照下さい。

行使期限 2020年9月24日 (木曜日) 午後6時まで

■議決権行使書のご記入方法 こちらに議案の 議決権行使書 株式会社アイスタイル 御中 株主番号



※上記は議決権行使書のイメージとなります。

第1号議案

賛成の場合 ▶ 賛 に○印 反対の場合 ▶ 否 に○印

第2号議案

全員賛成の場合 ▶ 替 に○印

全員反対の場合 ▶ 否 に○印

- 一部候補者に賛成の場合
- ▶ 否 に○印をし、賛成する候補者番号を記入
- 一部候補者に反対の場合
- ▶ **賛** に○印をし、反対する候補者番号を記入

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

https://www.tosyodai54.net



議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



う 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



▲ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内~機関投資家の皆様へ~

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきまし ては、以下にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

東京証券代行株式会社

面。0120-88-0768

受付時間:午前9時~午後9時



新型コロナウイルスで見えたオンラインの可能性 ~アイスタイルのDX推進とは~

本橋 未来

株式会社コスメ・コム 代表取締役社長

法政大学卒業後、2009年に楽天入社。ECコンサルタントとして勤務。12年にコナミデジタルエンタテインメントに入社。14年、アイスタイルに入社。18年7月に、@cosmeの公式通販「@cosme SHOPPING」を運営するコスメ・コムの代表取締役社長に就任。

濱田 健作

株式会社アイスタイル BXセグメント長 コンサルティング事務所勤務を経て、2005 年4月アイスタイルに入社。2015年7月より株式会社アイスタイル執行役員、2018 年7月からはSenior Vice Presidentに就任。2020年7月より、ブランド向け事業を統括するBXセグメント長に就任。

波多江 祐介

株式会社アイスタイル Vice President 外資ソフトウェア会社、国内SNS会社等 を経て2014年アイスタイルに入社。 @cosmeメディアプラットフォームやブランドビジネスのマネジメントを経験後 現職。 2020年7月より、Vice President に就任。

昨今の新型コロナウイルス(COVID-19) 感染症拡大により、緊急事態宣言の発令や外出自粛要請等、生活者の生活様式には大きな変化が生まれました。アイスタイルグループでは店舗の休業等により業績への影響を受けた一方で、ECの売上は大幅に伸長する等、Afterコロナにおけるオンラインでのユーザー体験については、更にビジネスチャンスが拡がると考えております。今後アイスタイルが展開するオンラインビジネスの可能性について、ブランド向け事業を統括するBXセグメント長 濱田、ECサイト@cosme SHOPPINGを運営するコスメ・コム 代表取締役社長 本橋、オンライン美容

部員プロジェクト*などの新たな試みを実践するVice President 波多江の3名に今後の展望についてインタビューいたしました。

新型コロナによって 変化を強いられた化粧品ビジネス

新型コロナの拡大は化粧品業界に どのような変化をもたらしましたか?

本橋 ECで化粧品を購入する生活者は増えたと思いま

す。百貨店の休業等により、リアルで買える場所が限定的になったのでECで買わざるを得ない状況になったためです。また、購入カテゴリにも変化が見られました。これまで@cosme SHOPPINGでは、購入される商品カテゴリに大きな偏りはありませんでしたが、スキンケア商品をご購入されるお客様が増えました。

濱田 日本のみならず全世界で人の移動に制約が発生したことで、化粧品ブランドさんは大きな影響を受けたと思います。特に影響が大きいのは「インバウンド需要」「物流」「働き方」の3点だと思います。海外からの旅行者が殆どゼロになり、インバウンド消費が無くなったことで、ブランドさんによっては大打撃を受けたと思います。また、物流面においては、人は動けない中でも、通常通り又はECに関しては通常時以上に商品の受発注をしないといけない状況下で、一時的に商品を欠品にせざるを得ない等、物流を維持する点に苦労しているブランドさんもあったかと思います。働き方の面では、店頭で化粧品を販売する美容部員の方々は店頭で働くことができなくなってしまいましたし、With/Afterコロナにおいてもこれまで同様の働き方ができるかどうかは不透明な状況だと思います。



波多江 私は化粧品の売り方の変化の予兆を感じました。お店が閉まっているので、半ば強制的にオンラインで販売する仕組みづくりをせざるを得なくなったと思います。今まで店舗とECは分断して販売戦略を組むブランドさんが多かったと思いますが、環境変化により店舗もECも戦略を統合していくようになったと思います。実際に、ブランドさんからは店頭での販売の代替手段として、オンラインで販売する方法についてお問い合わせをいただくケースもありました。その中では単なる売場としてECをやる、といったようなお話し以外にも美容部員さんの店頭接客をどのようにオンラインで行うかといった内容もありました。

| 求められるのは、生活者に価値ある購買体験を | 提供するための | 組織の垣根を越えた対応力|

With/Afterコロナにおける化粧品ビジネスに求められること・課題はどのような点だと思いますか?

濱田 今の日本の状況においては、経験したことのない変化に対して如何に対応できるかが重要かと思います。バリューチェーンの中で生じる大小様々な問題に対して"小さなできること"を如何にして早く解決できるか。そのためには、組織内での情報やデータの共有が重要な要素になると思います。具体的には、店舗とECの情報の共有等。例えば、オンラインとオフラインを横断するような組織があると良いと考えています。それはDX**推進をする中で解決できることなのかもしれません。

本橋 化粧品を生活者に使ってもらう・買ってもらうための方法を、店頭・ECをミックスして考えないと難しいと思います。アイスタイルグループでは、コロナ禍において、組織の垣根を越えて対応を進めたケースがありました。例えば店舗の休業期間中に、@cosme

SHOPPINGのコンテンツを、@cosme STOREの担当者が制作してくれました。このようなことは新型コロナ以前にはなかったのですが、組織の壁を越えてアイスタイルの流通領域でどう生活者に購買体験をご提供できるか、という視座になりました。まずできることをやっていくのは、課題でもあり、同時に非常に重要性を感じました。

波多江 今回の新型コロナをきっかけに「DX推進」という言葉は改めて取り上げられる機会も増えたと思います。しかし、大半の生活者は劇的な変化よりも、"ちょっとしたIT化やDX"を求めているのを感じました。

1つの例として、総合スーパーに来る方は来る前から買うものが決まっているケースがあるため、商品を選ぶことをせず受け取るだけで充分な方もいる。でもスマホで気軽に取り置きを頼めるようなサービスが現状はあまり無い。DX推進の重要性が増す一方で、生活者目線では小さなことでも良いのではないかと思っています。



■ 重要なのは、DX推進をゴールにしないこと

今、DX推進が求められる中で、化粧品業界の課題は何か?

濱田 お客様にどう化粧品を届けるか、購買体験をどう充実化していくか、チャネルや組織の垣根を越えて一体感をもって実現する。そのために「データやDXがどうあるべきか考える」という点から始めることが重要だと思います。お客様の満足度を高めつつ、自分たちの収益もあげるのにデータやDX推進は必要性が増していくと思います。

本橋 購買体験における「安心・安全」の担保や「試した い」という店頭で当たり前のことをECで提供することは、 より一層必要になると思います。どうやって実現できる か、ブランドさんと一緒に考えていきたいと思います。 @cosme SHOPPINGがコロナ禍で売上が伸びた理由の 1つに、お客様と20年にわたって築いてきた@cosmeへ の信頼というのがあったのではないかと考えています。 外出自粛期間中、初めて、@cosme SHOPPINGに商品 の選び方についてアドバイスを求めるお問合せをいただ きました。その際に、@cosme STOREのスタッフと連 携をしたり、@cosmeのコンテンツをお客様にお送りす るなどをして、商品選びの参考にしていただきました。 このように、オンラインにおいても単に売るだけではな くて正確な商品情報や記事などを合わせて読めたり、@ cosme STOREの美容部員の知識を活用したり、商品 をよく知るという体験を提供していきたいです。

波多江 データに加え、オンラインで商品を伝え「売れる人」の育成も必要だと思います。ですが、それを進めるにあたって、投資に対する効果が可視化されてない点がDXを推進しづらい理由の1つだと思います。その点では、我々がリスクをとって、一歩先を進んでテストさせてもらい、具体的なリターンを指標として作ることが重要かなと思います。

生活者中心の市場創造のために、 DX推進

アイスタイルがWith/Afterコロナにおいて 注力することは何か?

濱田 一言で表すのは難しいですが、生活者の体験を良くするということです。具体的には2点あります。1点目は購買体験を豊かなものにする。これは店舗で実現できてきていると感じています。2点目はパーソナライズ化です。情報が溢れている中でその人に合った情報を届けることは益々重要となると思います。これらを最大化すれば体験価値の向上につながると思います。オンラインやオフラインを分けて体験価値を考えるのではなく、総合的な購買体験価値の向上を目指していきたいです。

ただこれは、アイスタイルが今まで実行してきたことの延長だと考えています。生活者やブランドさん等、サービスを使ってもらう方々にも納得感や手応えなどを体験してもらわないと駄目だと思いますので、ユーザー向け・ブランド向け双方のサービスを磨き上げていくことが必要だと思います。

本橋 この状況でECは「便利だ」で止まらず、ECだからできること、店舗だからできることを磨くこと。また、店舗でできることをECでどれだけできるか、店舗もどこまで便利にできるかなど、お客様に「化粧品を買うのって楽しい」と思っていただき、@cosmeで買うというところまでつなげることが大事だと考えています。ですので、ECを伸ばすというより生活者の体験価値の向上を最優先に考えるようにしていきたいと考えています。

波多江 オンライン美容部員プロジェクトは分かりやすい例ですが、店頭での購買体験にオンラインをプラスすることです。これまでオフラインを中心にビジネ



スを展開していたブランドさんは抵抗があるかもしれないですが、生活者にとって便利な購買体験の一歩先を提供することをブランドさんと作っていきたいです。

濱田 アイスタイルの強みは生活者中心につくってきたサービス群です。生活者の求めることを先取りして実行していると自負しています。

"DX推進"は新型コロナによって生まれた言葉ではな く、言葉としては以前からあり、ここ数ヶ月で急に重要 性が増してきましたが、生活者は複雑なことを求めて いるわけでないと思います。生活者が求めるのは便利・ 安心といったシンプルなもので、これを簡単にできるよ うにするのがサービスだと考えています。たとえ新型コ ロナの拡大がなかったとしても、生活者・ブランドさん の状況に応じたサービス提供ができるのがアイスタイ ルの強みだと思います。オフラインは@cosme STORE も@cosme TOKYOもある。オンラインは@cosme SHOPPINGがあり利便性が高い。両方ならシームレス に購買体験を提供できる。更にはそのような生活者の 行動をブランドオフィシャルでは可視化でき、ブランド のマーケティング活動に活かせる。たとえ今後新型コロ ナと同じようなことが起きたとしても、愚直に今までや ってきたことを進めていきたいです。

[添付書類]

事業報告

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

連結業績ハイライト

当連結会計年度においては、当社グループは2019年8月7日発表の中期経営計画の延長に基づき、資金及び人 的リソースを重点分野に投下いたしました。

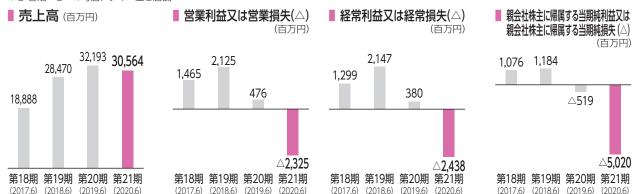
売上高におきましては、2020年1月10日にオープンした「@cosme TOKYO (アットコスメトーキョー)」(以 下、「大型旗艦店」という。)の寄与や、マーケティング支援サービス「ブランドオフィシャル」(以下、「BO」とい う。)の導入数拡大があったものの、ECのスペシャルイベント「@cosme Beauty Day」(以下、「ECのスペシャ ルイベント」という。)が目標未達であったことや、アジアにおける競争環境の変化、香港のデモ等の影響を受け、 当初計画を下回って推移いたしました。

営業利益におきましては、大型旗艦店の家賃をはじめとする先行費用等により当初から赤字計画であったもの の、Global事業の不振やシステム再開発に伴うソフトウエア等の償却費増加もあり当初計画を上回る赤字額とな りました。

上記に加え、今年1月から全世界で流行いたしました「新型コロナウイルス(COVID-19)」(以下、「新型コロナ ウイルス」という。)が、世界経済や当社業績にも多大なる影響を及ぼし、売上高は前年度を下回っての着地とな り、営業利益においては更に赤字額が増加いたしました。一方で、外出自粛の影響等によりECの売上高は前年比 185%と大きく成長し、売上・利益ともに貢献いたしました。

その他、投資有価証券の売却により特別利益を864百万円計上した一方で、特別損失として海外子会社*1ののれ ん・資産の減損等で2,355百万円、海外の一部店舗*2における資産の減損等で630百万円、ソフトウエア等の減 損で142百万円を計上しました。更には、新型コロナウイルスによる影響で休業していた店舗について、休業期 間中に発生した家賃等340百万円を臨時損失として計上したこと等により、特別損失は3.598百万円となりました。

- ※1 2018年6月期第1四半期連結会計期間より損益計算書の連結を開始した下記の2社
 - ・Hermo Creative(M) Sdn. Bhd. (マレーシアで化粧品ECサイト [Hermo] を運営)
 - ・MUA Inc. (米国で美容系総合ポータルサイト「MakeupAlley」を運営)
- ※2 香港: 2~4号店、タイ: 全2店舗



On Platform事業

売上高 7,720百万円

(前年比1.1%增)

セグメント利益 1,194百万円

(前年比47.0%減)

当セグメントには、当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme (アットコスメ)」を基盤とした各種サービス (BtoB、BtoC) が属しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスの影響で大多数のクライアントにおいて予算の保守化や、決裁の長期化が起こったものの、広告に次ぐ第2の収益の柱と位置付けるサービスである、BOの導入数が第3四半期まで順調に推移したことや、大型旗艦店の店頭広告等の販売が好調だったことなどにより、売上高は微増となりました。

利益におきましては、システム投資が先行したこと



や、償却費の増加などにより前年比で減少いたしました。

Beauty Service事業

売上高 **15,300**百万円

(前年比7.2%增)

セグメント損失 685百万円

(前年 セグメント利益 559百万円)

当セグメントには、化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING (アットコスメショッピング)」の運営、化粧品専門店「@cosme STORE (アットコスメストア)」や大型旗艦店の運営等、国内における小売業を中心としたサービスが属しております。

ECにおきましては、前期同様に「スペシャルイベントにて多数の新規購入者を獲得し、当該購入者がリピート購入する」等の好循環が生み出されたことで、引き続き好調に推移いたしました。さらには、新型コロナウイルスの影響により社会全体で外出自粛が進み、ECを日常的に利用する人が増えたことや、普段ECでは販売しないブランドの商品を取り扱うことができたこともあり、前年成長率185%を記録し大幅に増収いたしました。

国内の店舗におきましては、第3四半期にオープンした大型旗艦店の貢献があったものの、前期から続く中国新EC法の影響によりインバウンドが減少した他、新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言を受



け、約2ヶ月の臨時休業を行ったこと等により減収い たしました。

利益におきましては、大型旗艦店の出店に伴う先行費用や、第2四半期に実施したECのスペシャルイベントに伴うプロモーション費用等により赤字となりました。なお、前述のプロモーション費用を前期においては認知拡大を目的としたプラットフォーム全体の価値向上に資するものとして全社費用に計上しておりましたが、今回の主目的は販売促進であるため、当期は当セグメントに計上しております。

Global事業

売上高 **6,168**百万円 (前年比32.5%減) **セグメント損失 789百万円** (前年 セグメント損失 27百万円)

当セグメントには、日本国外で展開するEC・卸売、 店舗、メディア等のサービスが属しております。

EC・卸売におきましては、前期から続く中国新EC 法の影響により正規商品市場の競争が激化したことや、新型コロナウイルスの影響で現地の物流が一時滞ったこともあり、中国向けの越境EC・卸売が減収となりました。第4四半期では、中国国内の物流は回復したものの、依然として競争環境が厳しく業績の低迷が続いております。

台湾の店舗におきましては、地政学的な理由で旅行客が減少し、短期的な収益改善が見込めないため、2020年1月から3月にかけて全4店舗を順次閉店いたしました。香港の店舗におきましては、現地で起こったデモや新型コロナウイルスの影響により、ほぼ1年を通して全店舗で営業時間の短縮を行いました。また、デモの激化前に契約していた2店舗を第2四半期にオープンし、香港店舗は計6店舗となりましたが、前述の影響により減収となりました。タイの2店舗に



おきましても、新型コロナウイルスの影響を受け、営業時間の短縮や約2ヶ月の休業を行いました。

また、2018年6月期第1四半期より損益計算書の連結を開始した海外子会社3社*3のうち、2社に対するのれん全額を第2四半期に減損処理したことにより、当期の当該のれん償却は207百万円となり、前期(371百万円)に比べ減少しております。

※3 ※1に記載の2社に、台湾で美容系総合ポータルサイト [UrCosme] を運営するi-TRUE Communications Inc.を加えた3社

その他事業

売上高 1,376百万円 (前年比20.5%増) **セグメント損失 213百万円** (前年 セグメント利益 76百万円)

当セグメントには、美容部員を派遣する人材派遣事業と、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

人材派遣事業におきましては、堅調な推移を続けておりましたが、第4四半期から新型コロナウイルスの影響で派遣先の一部の商業施設が臨時休業したこと等により、減収となりました。

投資育成事業におきましては、第2四半期に営業投資有価証券のキャピタルゲインを計上したことにより、当セグメントにおいても増収となっております。 一方で、取得価額が実質価額と著しく乖離する営業投



資有価証券に対して第2四半期で163百万円、第4四半期において新型コロナウイルスの影響等により218百万円の減損処理等を行ったため、赤字となりました。

(2) 資金調達の状況

当社は当連結会計年度において、金融機関より長期借入金として8,000百万円の資金調達を行い、6,000百万円については借り換え及び運転資金へ充当し、2,000百万円については大型旗艦店への設備投資に充当しております。

また、第23回新株予約権を発行し、44百万円の資金調達を行うとともに、今後の成長に向けたソフトウェア開発投資に備えております。

(今後の第23回新株予約権の行使により、2年間で最大で2,745百万円の資金調達が可能となっております。)

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は3,066百万円であり、その主な内容は、当社におけるソフトウエア開発に伴う投資、子会社である株式会社コスメネクスト及びistyle Retail (Hong Kong) Co., Limited等における新規出店に伴う店舗設備の投資であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2020年4月1日付で、連結子会社であった株式会社アイスタイルキャピタルを吸収合併しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、市場に最適な仕組みや価値観= "style" を創造し続けるべく、「生活者中心の市場創造」をビジョンに掲げ、コスメ・美容の総合サイト「@cosme」のメディア運営を開始し、多くの女性に支持されてまいりました。現在、当社グループは「@cosme」を中核に多様な事業を展開しており、メディアのみならずEC運営・店舗運営・人材サービスなどを含むコスメ・美容業界に関する総合的プラットフォームとして成長してまいりました。

しかしながら、目まぐるしく環境が変化する中、新たなユーザーニーズやクライアントの課題に応えていくことが今後の継続的な発展に必要だと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の終息までに時間を要する可能性があり、当社グループにおきましては、お客様、取引先、従業員等の安全を最優先に捉え業務を遂行するとともに、事業の継続に重点を置き対応してまいります。

■長期的な企業ミッション

提供する総合的なコスメ・美容業界特化型プラットフォームの質及び領域を世界No.1クラスまで拡大することを目指し、「Beauty×ITで世界No.1企業へ」をミッションとしております。その上で、以下の事項を事業展開における主要な課題として認識し、今後取り組んでまいります。

① サービス間の連携による提供価値向上

メディア・ECのデジタル領域からリアル領域の化粧品専門店の運営をはじめとして多岐に渡る事業を展開しており、これらのサービスを複合的に提供することで、お客様やブランドとの接点を増やしてまいりました。今後は、更にサービス間の連携を強化し、より多くのお客様/ブランドにサービスが提供できるよう取り組みを強化してまいります。

② 経営資源の再配分と生産性の最大化

2016年8月に発表した中期経営計画に沿って、中長期の成長を目指して事業領域の拡大を進めてまいりましたが、事業を取り巻く環境が当初の想定から大きく変化しており、柔軟かつ機動的に対応する必要が出てまいりました。それに伴い、国内におけるサロン事業や一部海外事業の撤退等を行い、経営資源を収益性の高い事業へ集中し、生産性の最大化を目指してまいります。今後も事業環境は様々に変化していくと思われますが、都度柔軟に対応してまいります。

③ 海外戦略の見直し

近年の中国をはじめとするアジア各国の経済成長に伴う美容関連市場の拡大を見込み、積極的に海外へ事業展開してまいりましたが、昨今の中国における新EC法や香港におけるデモ等の地政学的な要因により大きな影響を受けております。当社のミッション「Beauty×ITで世界No.1企業へ」を実現するためには、引き続き海外展開は必須と考えておりますが、今後は資金・人的リソースの配分を効率的に行いながら、サービスの展開と収益力強化に努めてまいります。

④ 経営基盤の強化

環境変化へ迅速に対応するために、権限と責任を明確化した経営が重要であると認識しております。最適な組織体制により、経営の効率化・迅速化を図ってまいります。

また、今後事業がグローバルに拡大するステージにおいて、グループを横断した内部統制の整備・向上が必要不可欠と考えております。コーポレートガバナンスにも積極的に取り組むことで、強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

⑤ 生活様式変化への対応

今後も新型コロナウイルス等の疫病や大規模な自然災害の発生により、社会全体において生活様式の変革が起こる可能性があります。生活者のコミュニケーションや購買行動に大きな変化が起こる場合には柔軟かつ機動的に対応し、都度状況に合った新しい体験価値の提供を進めたいと考えております。また、就業環境におきましても働き方が多様化している中で、社員が業務パフォーマンスを発揮できる制度・環境を整備することで、事業を継続的に成長できるよう対応してまいります。

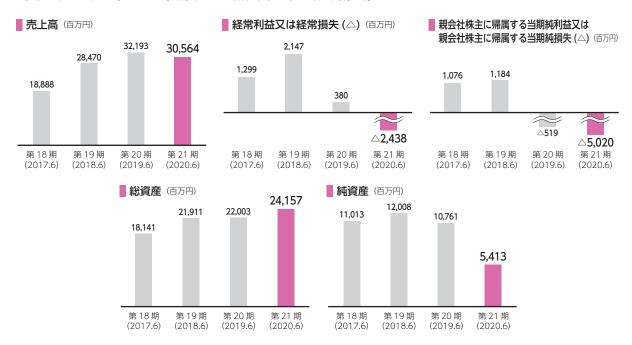
事業報告

(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第18期 2017年6月期	第19期 2018年6月期	第20期 2019年6月期	第21期 2020年6月期
売上高	18,888百万円	28,470百万円	32,193百万円	30,564百万円
経常利益又は経常損失 (△)	1,299百万円	2,147百万円	380百万円	△2,438百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	1,076百万円	1,184百万円	△519百万円	△5,020百万円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	18.51円	18.62円	△8.05円	△76.94円
総資産	18,141百万円	21,911百万円	22,003百万円	24,157百万円
純資産	11,013百万円	12,008百万円	10,761百万円	5,413百万円
1 株当たり純資産額	170.61円	180.65円	159.76円	79.44円

(注) 当社は、第18期において海外募集による新株式4,200,000株の発行を行っております。



② 当社の財産及び損益の状況

	第18期 2017年6月期	第19期 2018年6月期	第20期 2019年6月期	第21期 2020年6月期
売上高	5,188百万円	6,244百万円	6,682百万円	6,973百万円
経常利益又は経常損失 (△)	794百万円	618百万円	△449百万円	△1,659百万円
当期純利益又は当期純 損失(△)	748百万円	398百万円	△858百万円	△4,579百万円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	12.86円	6.26円	△13.29円	△70.18円
総資産	14,834百万円	17,987百万円	18,520百万円	20,477百万円
純資産	8,999百万円	9,529百万円	8,825百万円	4,310百万円
1 株当たり純資産額	141.33円	147.20円	134.08円	64.47円

(注) 当社は、第18期において海外募集による新株式4,200,000株の発行を行っております。



事業報告

(10) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

On Platform事業 : 当社が運営する美容系総合ポータルサイト「@cosme」を基盤とした各種サービス

の提供

Beauty Service事業 : 国内における化粧品ECサイトの運営、化粧品専門店「@cosme STORE」の運営、

並びにプライベートブランドの企画・開発・販売

Global事業 :日本国外におけるサービスの提供

その他事業 : 美容部員等を派遣する人材派遣事業、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージ

の企業に投資する投資育成事業

(11) 重要な子会社の状況(2020年6月30日現在)

名 称	資本金	主要な事業の内容	出資比率
株式会社コスメ・コム	60百万円	 化粧品ECサイトの運営 	100.0%
株式会社コスメネクスト	95百万円	 化粧品専門店「@cosme STORE」の運営 	100.0%
株式会社アイスタイルトレーディ ング	50百万円	 化粧品卸売、小売及び輸出入事業 	100.0%
株式会社アイスタイルキャリア	51百万円	化粧品・美容業界専門の求人サイト「アット コスメキャリア」の運営、化粧品業界専門の 人材派遣事業	100.0%
株式会社ISパートナーズ	30百万円	美容領域のデジタルコンテンツの制作・運営・編集	100.0%
株式会社メディア・グローブ	10百万円	女性誌、美容誌、女性系WEBサイトに向け た化粧品のPR活動	100.0%
株式会社Eat Smart	62百万円	食品クチコミサイト「もぐナビ」や全国の料 理教室ポータルサイト「クスパ」等の運営	100.0%
株式会社アイスタイルウィズ	85百万円	ソフトウェアの企画、開発、販売及び保守、 コンピューターネットワークシステムの開発	67.5%

名 称	資本金	主要な事業の内容	出資比率
istyle China Co., Limited	70百万円	中国における化粧品メーカー向けのコンサ ルティング、マーケティング支援	100.0% (100.0%)
istyle Global (Singapore) Pte. Limited	41百万 シンガポール ドル	東南アジア展開におけるアライアンス、事 業投資及びシステム開発	100.0%
istyle China Corporation Limited	9百万 香港ドル	海外における化粧品卸売、EC事業	100.0%
istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited	18百万 香港ドル	店舗企画開発・運営事業 小売店・流通業に対する販促支援	100.0%
istyle Retail (Thailand) Co., Limited	100百万 タイバーツ	化粧品専門店の管理・運営	70.0% (25.0%)
Hermo Creative (M)Sdn. Bhd.	9,095,000 マレーシア リンギット	化粧品ECサイトの運営	83.1% (53.1%)
i-TRUE Communications Inc.	新台幣 35,575,000 元	美容系ポータルサイト「UrCosme」の企 画・運営	66.2% (26.1%)
istyle USA, Inc.	15百万 米ドル	美容関連メディアの運営等	100.0%
MUA Inc.	200米ドル	美容関連メディアの運営等	100.0% (100.0%)
istyle trading korea Co.,Limited	300百万 ウォン	海外における化粧品卸売事業	100.0% (100.0%)

- (注) 1. 出資比率欄の()内は、間接出資比率を内数で記載しております。
 - 2. 当社は2020年4月1日付で株式会社アイスタイルキャピタルを吸収合併しております。
 - 3. 株式会社アイスタイルトレーディングは2020年4月1日付で株式会社アイメイカーズを 吸収合併しております。
 - 4. 2019年7月1日付で新たにistyle trading korea Co.,Limited を設立し、連結の範囲に含めております。

(12) 主要な営業所及び従業員の状況(2020年6月30日現在)

① 主要な営業所

(i) 当社

本 社 : 東京都港区

(ii) 子会社

株式会社コスメ・コム: 東京都港区株式会社コスメネクスト: 東京都港区

東京都渋谷区等

株式会社アイスタイルトレーディング: 東京都港区株式会社アイスタイルキャリア: 東京都港区株式会社ISパートナーズ: 東京都港区株式会社メディア・グローブ: 東京都港区株式会社Eat Smart: 東京都港区株式会社アイスタイルウィズ: 東京都港区

istyle China Co., Limited : 中華人民共和国 istyle Global (Singapore) Pte. Limited : シンガポール

istyle China Corporation Limited : 香港 istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited : 香港 istyle Retail (Thailand) Co., Limited : タイ

Hermo Creative(M)Sdn. Bhd. : マレーシア

i-TRUE Communications Inc. : 台湾

istyle USA, Inc. : アメリカ合衆国 MUA Inc. : アメリカ合衆国

istyle trading korea Co.,Limited : 大韓民国

②従業員の状況

(i) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
On Platform事業	492 (15) 名	8 (△6) 名
Beauty Service事業	261 (83) 名	32 (8) 名
Global事業	226 (63) 名	△89 (△9) 名
その他事業	77 (12) 名	34 (12) 名
全社 (共通)	105 (4) 名	1 (2) 名
合計	1,161(177) 名	△14 (7) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人数を(外数)で記載しております。
 - 2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数を記載しております。
 - 3. Global事業の従業員数減少の主な理由は、人員整理や台湾店舗の撤退によるものであります。

(ii) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
513(15)名	△11(3)名	33.9歳	3年11ヶ月

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人数を(外数)で記載しております。

(13) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

fi	# #	入	先		借	入	額	
株式会社みずほ銀	行							5,490百万円
株式会社三菱UFJ	銀行							4,021百万円
株式会社三井住友	銀行							2,206百万円

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

事業報告

2 会社の株式に関する事項(2020年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

200,000,000株

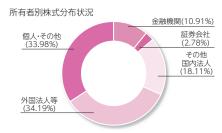
(2) 発行済株式の総数

68,043,800株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は546,600株増加しております。

(3) 株主数

11,372名



※比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
吉松 徹郎	7,344,105株	11.23%
株式会社ワイ	6,112,000株	9.35%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	3,689,500株	5.64%
THE BANK OF NEW YORK 133652	2,574,300株	3.93%
MORGAN STANLEY & CO. LLC	2,482,845株	3.79%
THE BANK OF NEW YORK 133612	2,148,500株	3.28%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,958,500株	2.99%
Zホールディングス株式会社	1,846,400株	2.82%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,826,195株	2.79%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	1,766,971株	2.70%

⁽注) 1. 持株比率は、自己株式 (2,693,533株) を控除して計算しております。

^{2.} 役員の所有する持株数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
第8回新株予約権	8,692個	1,738,400株(新株予約権1個につき普通株式200株)
第9回新株予約権	24,000個	4,800,000株(新株予約権1個につき普通株式200株)
第10回新株予約権	356個	71,200株(新株予約権1個につき普通株式200株)
第11回新株予約権	100個	20,000株(新株予約権1個につき普通株式200株)
第12回新株予約権	100個	20,000株(新株予約権1個につき普通株式200株)
第14回新株予約権	100個	10,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
第15回新株予約権	500個	50,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
第21回新株予約権	2,710個	271,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
第22回新株予約権	10,000個	1,000,000株 (新株予約権1個につき普通株式100株)

当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第8回 (397円)	2016年10月 1 日~ 2020年 9 月30日	2,160個	3名
	第9回 (397円)	2016年10月 1 日~ 2025年 9 月30日	24,000個	1名
	第22回(21円)	2021年10月 1 日~ 2024年10月31日	10,000個	2名
社外取締役	第8回 (397円)	2016年10月 1 日~ 2020年 9 月30日	360個	1名

- (注) 1. 新株予約権の数は、当初発行数から、既に権利行使された個数及び退職により消滅した個数を減じて記載しております。
 - 2. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2016年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 - 3. 監査役が保有する新株予約権等はありません。

事業報告

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

区分	回次(行使価額)	行使期間	個 数	交付者数
当社従業員	第19回(64円)	2021年10月1日~ 2023年3月31日	2,762個	17名
当社子会社役員	第19回(64円)	2021年10月1日~ 2023年3月31日	48個	1名
当社従業員	第21回(21円)	2021年10月1日~ 2023年3月31日	2,762個	17名
当社子会社役員	第21回(21円)	2021年10月1日~ 2023年3月31日	48個	1名

⁽注) 1. 第19回新株予約権は、2020年4月24日付で消滅しております。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

第三者割当により発行した新株予約権(発行決議日:2020年6月5日)

31 <u>日 日 11 日 17 日 17 日 17 日 17 日 17 日 17 日</u>			
	割当日	2020年6月22日	
	新株予約権の総数	90,000個	
	発行価額	本新株予約権1個あたり485円	
第23回新株予約権	当該発行による潜在株式数	9,000,000株(新株予約権1個につき100株)	
	行使価額	1 株につき305円(固定)	
	行使期間	2020年6月23日~2022年6月22日	
	割当先	株式会社ワイ (当社代表取締役吉松徹郎の資産管理会社)	

^{2.} 第21回新株予約権(当社従業員)のうち、100個(10,000株)は、退職により権利を喪失しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年6月30日現在)

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉松 徹郎	株式会社コスメネクスト 取締役 株式会社Eat Smart 取締役 UTグループ株式会社 社外取締役 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 取締役 istyle China Co., Limited 董事 株式会社アイスタイルキャリア 取締役 株式会社プラネット 社外取締役 株式会社ISものづくり設立準備会社 代表取締役 株式会社Dot&Space 取締役 株式会社ISタレントマネジメント設立準備会社 代表取締役
取締役	菅 原 敬	株式会社アイスタイルトレーディング 取締役 株式会社iSGSインベストメントワークス 取締役 istyle China Corporation Limited 代表取締役 istyle Global (Singapore) Pte. Limited 代表取締役 istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited 董事 Hermo Creative (M) Sdn. Bhd. 取締役 i-TRUE Communications Inc. 董事 istyle USA, Inc. 代表取締役 istyle Retail (Thailand) Co., Limited 取締役 MUA Inc. 代表取締役 Fringe81株式会社 社外取締役 株式会社tsumug 社外取締役 istyle China Co., Limited 董事長兼総経理
取締役	山田 メユミ	株式会社 Sパートナーズ 取締役 株式会社メディア・グローブ 取締役 セイノーホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社かんぽ生命保険 社外取締役 学校法人都築学園 理事
取締役	那珂通雅	ボードウォーク・キャピタル株式会社 代表取締役 プリベント少額短期保険株式会社 取締役 株式会社ジーニー 取締役 株式会社アクセルレーター 代表取締役 株式会社ビジョン 取締役 株式会社ベクトル 取締役

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
取締役	石川康晴	株式会社ストライプインターナショナル 代表取締役社長株式会社キャン 代表取締役会長 紋意商貿(上海)有限公司 董事長 台灣紋意股份有限公司 董事長 公益財団法人石川文化振興財団 代表理事株式会社ストライプデパートメント 代表取締役社長兼CEO STRIPE VIETNAM Joint Stock Company 取締役会議長 STRIPE SAIGON Joint Stock Company 取締役会議長
取 締 役	松 本 恭 攝	ラクスル株式会社 代表取締役
常勤監査役	原 陽 年	
監 査 役	都 賢 治	税理士法人アルタス 代表社員 株式会社アルタス 代表取締役 株式会社グロービス 監査役 トレンダーズ株式会社 監査役 株式会社チームスピリット 取締役 toBeマーケティング株式会社 監査役 SATORI株式会社 取締役 株式会社アシロ 監査役 株式会社サイバー・バズ 監査役 株式会社オープンエイト 監査役
監査役	伊藤章子	伊藤章子公認会計士事務所 代表 ペットゴー株式会社 社外監査等委員 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役那珂通雅氏、石川康晴氏及び松本恭攝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役原陽年氏、都賢治氏及び伊藤章子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 原陽年氏及び伊藤章子氏は公認会計士、監査役都賢治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の 知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、取締役那珂通雅氏、石川康晴氏及び松本恭攝氏、監査役原陽年氏、都賢治氏及び伊藤章子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、取締役那珂氏は、株式会社ビジョンの取締役を兼任しており、同社と当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、当社グループ連結の販売費及び一般管理費に占める割合が1%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。取締役石川氏は、2020年3月6日まで株式会社ストライプインターナショナルの代表取締役社長を兼任しており、同社と当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、当社グループ連結の販売費及び一般管理費に占める割合が1%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。取締役松本氏は、ラクスル株式会社の代表取締役を兼任しており、同社と当社グループとは営業取引を行っております。取締役松本氏は、ラクスル株式会社の代表取締役を兼任しており、同社と当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、当社グループ連結の販売費及び一般管理費に占める割合が1%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。監査役都代表社グロービスとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、当社グループ連結の販売費及び一般管理費に占める割合が1%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。
 - 5. 監査役中森真紀子氏は、2019年9月25日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
 - 6. 取締役石川康晴氏は、2020年3月6日をもって、辞任により取締役を退任いたしました。石川氏の上記重要な兼職状況は、退任時点のものになります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は取締役那珂通雅氏、松本恭攝氏及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。なお、石川康晴氏とは、2020年3月6日に同氏が取締役を退任するまで同契約を締結しておりました。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名 (うち社外3名)	107百万円(うち社外 13百万円)
監 査 役	4名 (うち社外4名)	15百万円(うち社外 15百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2011年12月15日開催の臨時株主総会決議において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、2004年9月28日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
 - 4. 上記支給人員及び支給額には、当事業年度中に退任した取締役1名及び2019年9月25日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役那珂通雅氏は、株式会社ビジョンの取締役を兼任しており、同社と当社グループは営業取引を行っております。なお、ボードウォーク・キャピタル株式会社、プリベント少額短期保険株式会社、株式会社ジーニー、株式会社アクセルレーター及び株式会社ベクトルにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。取締役石川康晴氏は、株式会社ストライプインターナショナルの代表取締役社長を兼任しており、同社と当社グループは営業取引を行っております。なお、株式会社キャン、紋意商貿(上海)有限公司、台灣紋意股份有限公司、公益財団法人石川文化振興財団、株式会社ストライプデパートメント、STRIPE VIETNAM Joint Stock Company及びSTRIPE SAIGON Joint Stock Companyにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。取締役松本恭攝氏は、ラクスル株式会社の代表取締役を兼任しており、同社と当社グループは営業取引を行っております。監査役都賢治氏は、株式会社グロービスの監査役、株式会社チームスピリットの取締役、株式会社オープンエイトの監査役を兼任しており、同3社と当社グループは営業取引を行っております。なお、税理士法人アルタス、株式会社アルタス、トレンダーズ株式会社、toBeマーケティング株式会社、SATORI株式会社、株式会社アシロ及び株式会社サイバー・バズにつきましては、当社グループとの取引関係はありません。監査役伊藤章子氏の重要な兼職先である伊藤章子公認会計士事務所、ペットゴー株式会社、ピクシーダストテクノロジーズ株式会社につきましては、当社グループとの取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
	那珂通雅	当事業年度における取締役会24回のうち23回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
社外取締役	石川康晴	2020年3月6日に社外取締役を退任するまでに開催された当事業年度における取締役会15回のうち14回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。
	松本恭攝	当事業年度における取締役会24回のうち21回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っております。

区分	氏	名	主な活動状況
	原	陽年	当事業年度における取締役会24回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席し、経験豊富な公認会計士としての見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	都	賢治	当事業年度における取締役会24回全てに出席し、また、監査役会13回全てに出席し、経験豊富な会社経営者及び税理士としての見地から適宜発言を行っております。
	伊爾	章 子	社外監査役就任後に開催された取締役会19回全てに出席し、また、 社外監査役就任後に開催された監査役会11回全てに出席し、経験豊 富な公認会計士としての見地から適宜発言を行っております。

事業報告

5 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査役会の報酬等の同意をした理由

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

46百万円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
 - 2. 当社は会計監査人と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツのメンバーファームに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である事業推進に関するアドバイザリー・サービスを委託し、その対価を支払っております。
 - 3. istyle Retail (Thailand) Co., Limitedは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツのメンバーファームの監査を受けております。
 - 4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬が6百万円発生しております。
- ③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計 監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議 した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意してお ります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。また取締役が他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることといたします。
 - (ii) 取締役会については、社内規程に基づき、定期又は必要に応じて随時の適切な運営が確保されております。
 - (iii) 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任しております。
 - (iv) 当社は、取締役及び使用人が法令等を遵守し、また企業理念にのっとった行動を取るよう、法令等の遵守に関する規程を含む社内規程を定め、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。
 - (v) 当社は、法令・社内規程に基づき取締役及び使用人に対し、職務の執行に必要と認める適切な指導 監督又は教育を、職制に基づいて行っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関わる情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ 確実に検索性の高い状態で本社において保存及び管理し、少なくとも10年間は取締役、監査役が閲覧可能な状態を維持していきます。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 当社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものといたします。
- (ii) 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に常勤の取締役、監査役及び子会社取締役等で構成される会議体を設置し、定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社は、社内規程に基づき、当社と子会社が相互に密接な連携のもとに、それぞれの経営の自主性を 尊重しつつ、グループ全体の経営の効率化を追求し、かつ経営上の重要な案件を合理的に処理しており ます。
- (i) 子会社の取締役が他の取締役及び使用人の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに当社の取締役会とは別に構成される会議体に報告し、その是正を図ることとしております。
- (ii) a. 子会社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとしております。
 - b. 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。
 - c. 当社は、子会社のリスク管理状況を適切に確認するため、取締役会とは別に構成される会議体において各子会社のリスクについても適宜報告を受け、その対応を検討・実施しております。
- (ii) 子会社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、 取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に構成される会議体に各社取締役が出席し各子会社の経営状況を報告することで、当社が子会社の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。

- (iv) 当社は、子会社に取締役又は監査役を派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて、 経営の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、 必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととしております。
- (ii) 前項の使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしております。
- (iii) (i)の使用人は、監査役から直接指示を受けて業務を行うものとしております。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社の子会社の取締役、監査 役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制
- (i) 監査役は、取締役会・取締役会とは別に構成される会議体に出席するほか、財務資料・その他事項 について適宜報告を求める体制をとっております。
- (ii) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会、取締役会とは別に構成される会議体等の 重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っており、取締役は、会社に著し い掲書を及ぼす恐れのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告する体制となっております。
- (iii) 取締役及び使用人は、監査役から業務に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を

行っております。

- (iv) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、本項に定める報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないものとしております。
- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行っております。
 - (ii) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて 会計監査人に報告を求めております。
 - (iii) 監査役の職務を執行するうえで必要な費用については、その請求により、速やかに支払うものとしております。当社の内部統制システムにつきましては、取締役会において、内部統制システムの構築の基本方針を決議し、必要に応じて改定し、よりコーポレートガバナンスに資するシステムとなるよう整備しております。

(2) 当該体制の運用状況

① 内部統制システム全般

企業集団における業務の適正を確保するために、グループ横断的な規程の策定、グループ会社への取締役及び監査役の派遣、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用を行いました。また、上記各体制のもとで業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても、内部監査室による評価を実施し、2020年6月期においては、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認いたしました。

② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推し進めるため、「コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役・常勤 監査役等で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役の諮問機関として、当 社及びグループ会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うとともに、 その一環として当社の取締役会が定める部署で実施する入社時研修の他、各事業部においても景品表示 法、医薬品医療機器法等、当社の事業に密接な法律の研修を適宜実施いたしました。

③ リスク管理

内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の維持・向上を図っております。 リスク管理状況については、内部監査室が監査を行い、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告 される体制をとっており、常にリスク管理体制の維持・向上を図るとともに、リスクが現実化した場合 や自然災害等に備えて、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制も備えて おります。さらに当社では内部通報制度を設けており、通報された内容は、外部顧問弁護士の協力を得 て十分な調査、検討を行い、適切に処理をすることとしております。

④ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の取締役会が定める部署にて子会社の経営管理体制を整備、統括しております。また、社内規程を定めているほか、当社と子会社との間で締結した経営契約に則り同契約が定める事前協議事項について、子会社から事前に承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

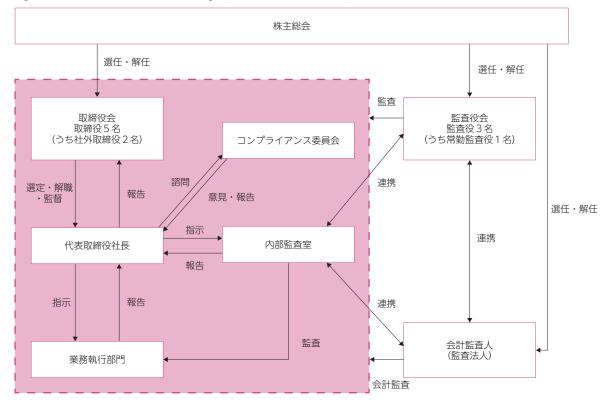
⑤ 取締役の職務執行

当社は、社内規程に基づき原則月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、当社グループの業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行いました。また、取締役会で決定した方針に基づき、効果的な職務執行が行われるよう、取締役会とは別に構成される会議体を定時に開催し、各事業部からの経営上の重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達を行い、業務執行状況や事業環境の分析・将来予測、投資判断等に関わる十分な議論を行いました。また、グループウェアの導入などITシステムの整備を随時行っており、意思決定の迅速化を図っております。

⑥ 監査役

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況につき、定期的又は当社の監査役からの要請に応じて報告を行っております。監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による取締役会とは別に構成される会議体及びその他の重要会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に関わる重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、各事業部門、当社グループの取締役及び監査役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】(2020年6月30日現在)



7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、その時々の連結業績、連結純資産配当率、フリーキャッシュフロー等を総合的に勘案しながら適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

一方、内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋げてまいります。

なお、事業への投資を優先するため、2019年6月期より定期配当を中止することといたしました。今後は、事業成長による企業価値の向上によって、株主の皆様に報いてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表(2020年6月30日現在)

					(単位・日万円)
科目	当期	前期(ご参考)	科目	当期	前期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	14,069	10,920	流動負債	9,153	8,351
現金及び預金	6.647	3.303	支払手形及び買掛金	1,437	1,677
7	- 7.	-,	短期借入金	3,000	2,700
受取手形及び売掛金	2,615	2,700	1年内返済予定の長期 借入金	1,652	1,793
商品	3,078	2,881	未払金	855	672
営業投資有価証券	914	1,367	未払法人税等	145	211
その他	884	689	リース債務	560	10
貸倒引当金	△5	△8	賞与引当金	230	288
			店舗閉鎖損失引当金	35	_
投資損失引当金	△65	△12	事業構造改善引当金	24	1 001
固定資産	10,088	11,083	その他 固定負債	1,217 9,592	1,001
有形固定資産	2,631	1,015	長期借入金	9,122	2,892 2.782
建物	1.492	804	長期リース債務	386	36
,	, -		繰延税金負債	38	64
リース資産(有形)	639	37	その他	46	10
その他	499	174	負債合計	18,745	11,242
無形固定資産	3,228	5,965	純資産の部		
のれん	468	2,944	株主資本	5,484	10,556
ソフトウエア	2.598	2.677	資本金	3,703	3,647
	,	,-	資本剰余金	2,882	2,971
その他	162	343	利益剰余金	△822	4,218
投資その他の資産	4,229	4,103	自己株式	△280	△280
投資有価証券	1,834	2,186	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	△292	△204
敷金及び保証金	1,986	1,476	為替換算調整勘定	△216	△176
繰延税金資産	144	120	新株予約権	<u>⊸</u> ∠10	136
			非支配株主持分	125	272
その他 	265	322	純資産合計	5,413	10,761
資産合計	24,157	22,003	負債及び純資産合計	24,157	22,003

⁽注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。 2. 前期 (ご参考) は、監査対象外です。

連結損益計算書 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

		(単位・日万円)
科目	当期	前期(ご参考)
売上高	30,564	32,193
売上原価	16,571	17,018
売上総利益	13,993	15,175
販売費及び一般管理費	16,318	14,699
営業利益又は営業損失(△)	△2,325	476
営業外収益	50	33
受取利息	4	4
受取配当金	9	5
受取和解金	9	_
違約金収入	6	7
増値税還付金	5	2
その他	17	15
営業外費用	163	129
支払利息	53	16
為替差損	21	60
持分法による投資損失	74	39
投資事業組合運用損	4	2
その他	11	12
経常利益又は経常損失(△)	△2,438	380
特別利益	1,036	30
投資有価証券売却益	864	30
新株予約権戻入益	78	-
助成金収入	94	-
特別損失	3,598	243
減損損失	3,097	201
店舗閉鎖損失	39	42
店舗閉鎖損失引当金繰入額	35	-
臨時休業等による損失	340	-
投資有価証券評価損	50	-
事業構造改善引当金繰入額	24	-
その他	13	_
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△5,000	166
法人税、住民税及び事業税	155	480
法人税等調整額	△26	217
法人税等合計	129	697
当期純損失(△)	△5,129	△531
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△109	△11
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△5,020	△519

⁽注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

^{2.} 前期 (ご参考) は、監査対象外です。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

		株	主	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,647	2,971	4,218	△280	10,556
会計方針の変更による 累積的影響額			△21		△21
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,647	2,971	4,198	△280	10,536
当期変動額					
新株の発行	56	56			112
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△5,020		△5,020
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△144			△144
連結子会社株式の売却に よる持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	56	△88	△5,020		△5,052
当期末残高	3,703	2,882	△822	△280	5,484

	その	他の包括利益累	計額	±=10 => 61 1=	U	// \/ \/ \/ =	
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分 	純資産合計	
当期首残高	△28	△176	△204	136	272	10,761	
会計方針の変更による 累積的影響額						△21	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△28	△176	△204	136	272	10,740	
当期変動額							
新株の発行						112	
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△5,020	
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						△144	
連結子会社株式の売却に よる持分の増減						0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△48	△40	△89	△39	△147	△275	
当期変動額合計	△48	△40	△89	△39	△147	△5,327	
当期末残高	△76	△216	△292	97	125	5,413	

⁽注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(単位:百万円)

貸借対照表 (2020年6月30日現在)

資産の部 流動資産 7,590 4,293 現金及び預金 4,437 2,024 受取手形 15 1 売掛金 858 938 商品 1 営業投資有価証券 521 546 未収入金 265 184 立替金 121 175 前払費用 107 78 6 5 前渡金 関係会社短期貸付金 1.120 267 208 302 その他 △3 △228 貸倒引当金 投資損失引当金 △65 固定資産 12,887 14,227 有形固定資産 237 251 建物 153 171 工具、器具及び備品 52 43 リース資産(有形) 32 37 無形固定資産 2,672 2,771 2.554 ソフトウエア 2.510 のれん 6 商標権 60 50 リース資産(無形) 1 その他 102 160 投資その他の資産 9,977 11,204 投資有価証券 869 904 関係会社株式 5,389 8,267 従業員に対する 2 長期貸付金 関係会社 3,880 1,387 長期貸付金 695 643 その他 貸倒引当金 $\triangle 855$ 資産合計 20,477 18,520

科目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	7,021	6,882
買掛金	110	101
短期借入金	3,000	2,700
関係会社短期借入金	1,073	1,219
1年内返済予定の長期借入金	1,652	1,793
リース債務	11	10
未払金	351	348
未払費用	93	160
未払法人税等	66	26
前受金	105	99
預り金	245	193
賞与引当金	159	234
事業構造改善引当金	15	_
その他	143	0
固定負債	9,146	2,813
長期借入金	9,122	2,782
長期リース債務	22	28
その他	2	2
負債合計	16,167	9,695
純資産の部		
株主資本	4,289	8,757
資本金	3,703	3,647
資本剰余金	3,675	3,619
資本準備金	3,474	3,418
その他資本剰余金	201	201
利益剰余金	△2,809	1,770
その他利益剰余金	△2,809	1,770
繰越利益剰余金	△2,809	1,770
自己株式	△280	△280
評価・換算差額等	△76	△68
その他有価証券評価差額金	△76	△68
新株予約権	97	136
純資産合計	4,310	8,825
負債及び純資産合計	20,477	18,520

⁽注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

^{2.} 前期(ご参考)は、監査対象外です。

損益計算書 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

売上原価	科目	当期	前期(ご参考)
た上総利益 ち、630 ち、768 販売費及び一般管理費 ち、6666 ち、188 営業損失(△) △1,036 △420 営業外収益 70 257 受取利息 受取利息 9 203 為替差益 4 — 関係会社業務受託収入 7 24 その他 11 10 営業外費用 692 286 支払利息 39 40 23 資倒引当金線入額 633 222 為替差損 一 27 投資事業組合連用損 19 13 その他 0 1 1 経常損失(△) 本(449 特別利益 198 30 投資有価証券売却益 198 30 接資付価証券売却益 100 1 新株予約権戻入益 78 — 30 減損損失 17 130 投資有価証券評価損 40 — 関係会社株式評価損 30 — 30 — 規定計画・対策が通り 30 — はたれ、対策が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が		6,973	6,682
販売費及び一般管理費 6,666 6,188 営業損失(△) △1,036 △420 営業外収益 70 257 受取利息 39 19 受取利息 9 203 為替差益 4 — 開係会社業務受託収入 7 24 その他 11 10 営業外費用 692 286 支払利息 40 23 貸回引当金線入額 633 222 お替差損 — 27 投資事業組合連用損 19 13 その他 0 1 経常損失(△) △1,659 △449 特別利益 198 30 投資有価証券売却益 — 30 協合せ株式消滅差益 120 1 特別損失 3,107 230 減損損失 78 — 特別損失 3,034 100 事業構造改善月価損 40 — 関係会社株式評価損 3,034 100 事業構造改善月価損 3,034 100 事業構造改善月価損 44,567 △649 法人税、住民税及び事業税 12 26 法人税等合計 12 209	売上原価	1,343	914
営業州欠(△) △1,036 △420 営業外収益 70 257 受取利息 39 19 受取配当金 9 203 海替差益 4 — 関係会社業務受託収入 7 24 その他 11 10 営業外費用 692 286 支払利息 40 23 貸倒引当金線入額 633 222 海替差損 — 27 投資事業組合運用損 19 13 その他 0 1 経常損失(△) △1,659 △449 特別利益 198 30 投資有価証券売却益 — 30 担合セ株式消滅差益 120 1 新株予約権戻入益 78 — 特別損失 3,107 230 減損損失 17 130 投資有価証券評価損 40 — 関係会社株式評価損 3,034 100 事業構造改善引当金線入額 15 — 務別前組練提失(△) △4,567 △649 法人稅、住民稅及び事業稅 12 26 法人稅等調整額 — 183 法人稅等調整額 — 183 法人稅等調整額 — 12	売上総利益	5,630	5,768
営業外収益 70 257 受取利息 39 19 受取配当金 9 203 為替差益 4 — 関係会社業務受託収入 7 24 その他 11 10 営業外費用 692 286 支外費用 40 23 貸倒引当金線入額 633 222 海替差損 — 27 投資事業組合運用損 19 13 その他 0 1 経常損失(△) △1,659 △449 特別利益 198 30 投資有価証券売却益 — 30 指合世株式消滅差益 120 1 新株子約権戻入益 78 — 特別損失 3,107 230 減損損失 17 130 投資有価証券評価損 40 — 関係会社株式評価損 3,034 100 事業構造改善引当金線入額 15 — 形式前当期練損失(△) △4,567 △649 法人税・再整額 — 183 法人税等合計 12 26 法人税等合計 12 209	販売費及び一般管理費	6,666	6,188
受取利息 39 19 受取配当金 9 203 為替差益 4 — 関係会社業務受託収入 7 24 その他 11 10 営業外費用 692 286 支払利息 40 23 貸的引当金線入額 633 222 お倉差損 — 27 投資事業組合運用損 19 13 その他 0 1 経常損失(△) △1,659 △449 特別利益 198 30 投資有価証券売却益 — 30 抱合性株式消滅差益 120 1 新株予約権長入益 78 — 特別損失 3,107 230 減損損失 17 130 投資有価証券評価損 40 — 関係会社株式評価損 3,034 100 事業備造改善引当金繰入額 15 — 税引前期期損失(△) △4,567 △649 法人税、住民税及び事業税 12 26 法人税等合計 12 209	営業損失(△)	△1,036	△420
受取配当金 9 203 海替差益 4 — 関係会社業務受託収入 7 24 その他 11 10 営業外費用 692 286 支払利息 40 23 貸間引当金繰入額 633 222 為替差損 — 27 投事業組合運用損 19 13 その他 0 1 経常損失(△) △1,659 △449 特別利益 198 30 投資有価証券売却益 — 30 控資有価証券売却益 120 1 新休予約権戻入益 78 — 特別損失 3,107 230 減損損失 17 130 投資有価証券評価損 40 — 関係会社株式評価損 3,034 100 事業構造改善引当金線入額 15 — 税引当期純損失(△) △4,567 △649 法人税、住民税及び事業税 12 26 法人税等合計 12 209	営業外収益	70	257
為替差益 4 一 関係会社業務受託収入 7 24 その他 11 10 営業外費用 692 286 支払利息 40 23 貸倒引当金線入額 633 222 為替差損 — 27 投資事業組合連用損 19 13 その他 0 1 経常損失(△) △1,659 △449 特別和益 198 30 投資有価証券売却益 — 30 抱合せ株式消滅差益 120 1 新株予約権戻入益 78 — 特別損失 3,107 230 減損損失 17 130 投資有価証券評価損 40 — 関係会社株式評価損 3,034 100 事業構造改善引当金線入額 15 — 税引前当期純損失(△) △4,567 △649 法人税、住民稅及び事業稅 12 26 法人税等割整額 — 183 法人税等合計 12 209	受取利息	39	19
関係会社業務受託収入 7 24 その他 11 10 営業外費用 692 286 支払利息 40 23 貸倒引当金線入額 633 222 為替差損 - 27 投資事業組合運用損 19 13 その他 0 1 経常損失(△) △1,659 △449 特別利益 198 30 投資有価証券売却益 - 30 抱合せ株式消滅差益 78 - 30 抱合せ株式消滅差益 78 - 30 抱合せ株式消滅差益 78 - 3107 取損失 3,107 230 減損失 17 130 投資有価証券評価損 40 - 9 関係会社株式評価損 3,034 100 事業構造改善引当金線入額 15 - 3649 法人税、住民稅及び事業税 12 26 法人税、住民稅及び事業税 12 26 法人税等合計 12 26	受取配当金	9	203
その他 11 10 10	為替差益	4	_
営業外費用 692 286 支払利息 40 23 貸倒引当金繰入額 633 222 為替差損 — 27 投資事業組合運用損 19 13 その他 0 1 経常損失(△) △1,659 △449 特別利益 198 30 投資有価証券売却益 — 30 抱合せ株式消滅差益 120 1 新株予約権戻入益 78 — 特別損失 3,107 230 減損損失 17 130 投資有価証券評価損 40 — 関係会社株式評価損 3,034 100 事業構造改善引当金繰入額 15 — 税引前当期純損失(△) △4,567 △649 法人税、住民稅及び事業税 12 26 法人税等割整額 — 183 法人税等合計 12 209	関係会社業務受託収入	7	24
支払利息4023貸倒引当金繰入額633222為替差損-27投資事業組合運用損1913その他01経常損失(△)△1,659△449特別利益19830投資有価証券売却益-30抱合せ株式消滅差益1201新株予約権戻入益78-特別損失3,107230減損損失17130投資有価証券評価損40-関係会社株式評価損3,034100事業構造改善引当金繰入額15-税引前当期純損失(△)△4,567△649法人税、住民稅及び事業税1226法人税等調整額-183法人税等合計12209	その他	11	10
質倒引当金繰入額633222為替差損-27投資事業組合運用損1913その他01経常損失(△)△1,659△449特別利益19830投資有価証券売却益-30抱合せ株式消滅差益1201新株予約権戻入益78-特別損失3,107230減損損失17130投資有価証券評価損40-関係会社株式評価損3,034100事業構造改善引当金繰入額15-税引前当期純損失(△)△4,567△649法人税、住民稅及び事業税1226法人税等調整額-183法人税等合計12209	営業外費用	692	286
為替差損 - 27 投資事業組合運用損 19 13 その他 0 1 経常損失(△) △1,659 △449 特別利益 198 30 投資有価証券売却益 - 30 抱合せ株式消滅差益 120 1 新株予約権戻入益 78 - 特別損失 3,107 230 減損損失 17 130 投資有価証券評価損 40 - 関係会社株式評価損 3,034 100 事業構造改善引当金繰入額 15 - 税引前当期純損失(△) △4,567 △649 法人税、住民稅及び事業税 12 26 法人税等調整額 - 183 法人税等合計 12 209	支払利息	40	23
投資事業組合運用損1913その他01経常損失(△)△1,659△449特別利益19830投資有価証券売却益-30抱合せ株式消滅差益1201新株予約権戻入益78-特別損失3,107230減損損失17130投資有価証券評価損40-関係会社株式評価損3,034100事業構造改善引当金線入額15-税引前当期純損失(△)△4,567△649法人税、住民税及び事業税1226法人税等調整額-183法人税等合計12209	貸倒引当金繰入額	633	222
その他01経常損失(△)△1,659△449特別利益19830投資有価証券売却益一30抱合せ株式消滅差益1201新株予約権戻入益78—特別損失3,107230減損損失17130投資有価証券評価損40—関係会社株式評価損3,034100事業構造改善引当金繰入額15—税引前当期純損失(△)△4,567△649法人税、住民税及び事業税1226法人税等調整額—183法人税等合計12209	為替差損	_	27
経常損失(△) △1,659 △449 特別利益 198 30 投資有価証券売却益 一 30 抱合せ株式消滅差益 120 1 新株予約権戻入益 78 一 特別損失 3,107 230 減損損失 17 130 投資有価証券評価損 40 一 関係会社株式評価損 3,034 100 事業構造改善引当金繰入額 15 一 税引前当期純損失(△) △4,567 △649 法人税、住民税及び事業税 12 26 法人税等調整額 一 183 法人税等合計 12 209	投資事業組合運用損	19	13
特別利益19830投資有価証券売却益—30抱合せ株式消滅差益1201新株予約権戻入益78—特別損失3,107230減損損失17130投資有価証券評価損40—関係会社株式評価損3,034100事業構造改善引当金繰入額15—税引前当期純損失(△)△4,567△649法人税、住民税及び事業税1226法人税等調整額—183法人税等合計12209	その他	0	1
投資有価証券売却益-30抱合せ株式消滅差益1201新株予約権戻入益78-特別損失3,107230減損損失17130投資有価証券評価損40-関係会社株式評価損3,034100事業構造改善引当金繰入額15-税引前当期純損失(△)△4,567△649法人税、住民税及び事業税1226法人税等調整額-183法人税等合計12209	経常損失(△)	△1,659	△449
抱合せ株式消滅差益1201新株予約権戻入益78-特別損失3,107230減損損失17130投資有価証券評価損40-関係会社株式評価損3,034100事業構造改善引当金繰入額15-税引前当期純損失(△)△4,567△649法人税、住民税及び事業税1226法人税等調整額-183法人税等合計12209	特別利益	198	30
新株予約権戻入益78一特別損失3,107230減損損失17130投資有価証券評価損40一関係会社株式評価損3,034100事業構造改善引当金繰入額15一税引前当期純損失(△)△4,567△649法人税、住民税及び事業税1226法人税等調整額一183法人税等合計12209	投資有価証券売却益	-	30
特別損失3,107230減損損失17130投資有価証券評価損40-関係会社株式評価損3,034100事業構造改善引当金繰入額15-税引前当期純損失(△)△4,567△649法人税、住民税及び事業税1226法人税等調整額-183法人税等合計12209	抱合せ株式消滅差益	120	1
減損損失 17 130 投資有価証券評価損 40 - 関係会社株式評価損 3,034 100 事業構造改善引当金繰入額 15 - 税引前当期純損失(△) △4,567 △649 法人税、住民税及び事業税 12 26 法人税等調整額 - 183 法人税等合計 12 209	新株予約権戻入益	78	_
投資有価証券評価損40一関係会社株式評価損3,034100事業構造改善引当金繰入額15一税引前当期純損失(△)△4,567△649法人税、住民税及び事業税1226法人税等調整額一183法人税等合計12209	特別損失	3,107	230
関係会社株式評価損3,034100事業構造改善引当金繰入額15-税引前当期純損失(△)△4,567△649法人税、住民税及び事業税1226法人税等調整額-183法人税等合計12209	減損損失	17	130
事業構造改善引当金繰入額15一税引前当期純損失(△)△4,567△649法人税、住民税及び事業税1226法人税等調整額一183法人税等合計12209	投資有価証券評価損	40	_
税引前当期純損失(△) △4,567 △649 法人税、住民税及び事業税 12 26 法人税等調整額 - 183 法人税等合計 12 209	関係会社株式評価損	3,034	100
法人税、住民税及び事業税1226法人税等調整額-183法人税等合計12209	事業構造改善引当金繰入額	15	_
法人税等調整額-183法人税等合計12209	税引前当期純損失(△)	△4,567	△649
法人税等合計 12 209	法人税、住民税及び事業税	12	26
	法人税等調整額	_	183
当期純損失(△) △4,579 △858	法人税等合計	12	209
	当期純損失(△)	△4,579	△858

⁽注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

^{2.} 前期(ご参考)は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

		株主	資本	
			資 本 剰 余 金	
	資本金 	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,647	3,418	201	3,619
当期変動額				
新株の発行	56	56		56
当期純損失 (△)				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	56	56		56
当期末残高	3,703	3,474	201	3,675

		株主	資本	
	利益乗	余 金		
	その他利益剰余金	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	自己株式	株主資本合計
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,770	1,770	△280	8,757
当期変動額				
新株の発行				112
当期純損失 (△)	△4,579	△4,579		△4,579
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△4,579	△4,579		△4,467
当期末残高	△2,809	△2,809	△280	4,289

	評価・換	算差額等				
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	新株予約権	純資産合計		
当期首残高	△68	△68	136	8,825		
当期変動額						
新株の発行				112		
当期純損失 (△)				△4,579		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△8	△8	△39	△48		
当期変動額合計	△8	△8	△39	△4,515		
当期末残高	△76	△76	97	4,310		

⁽注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月14日

宏 印

株式会社 アイスタイル 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 早稲田

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 古谷 大二郎 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイスタイルの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスタイル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月14日

株式会社 アイスタイル 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 早稲田

宏印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 古谷 大二郎 @

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイスタイルの2019年7月1日から2020年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社についてに受け、必要に応じて説明を求め、必要に応じて子会社がいる事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月14日

株式会社 アイスタイル 監査役会

常勤監査役 原 陽 年 ⑩ 監 査 役 都 賢 子 ⑪ 監 査 役 伊 藤 章 子 ⑩

常勤監査役 原 陽年、監査役 都 賢治及び監査役 伊藤 章子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業の多角化に対応するため、現行定款第2条(目的)について事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

	(下豚は友史即力で小しより。)
現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)(2)(条文省略) (3)コンピュータのソフトウェア <u>開発</u> (4)~(14)(条文省略) (新設) (新設)	(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)(2)(現行どおり) (3)コンピュータのソフトウェア <u>の企画、開発、販売および保守</u> (4)~(14)(現行どおり) (15)ベンチャービジネスへの投資ならびにその経営コンサルティング (16)ベンチャーキャピタルへの投資
(新設) (新設) (新設) <u>(15) 上記各号に関する一切の付帯業務</u>	(17)投資ファンド、基金等の設立および運用事業 (18)投資に関する調査、研究およびコンサルティングならびに企業への投資の仲介および斡旋 (19)当社がその株式または持分を保有する子会社の事業活動に対する支配または管理に関する事業、その他グループ運営に関する事業 (20)上記各号に関する一切の付帯業務

▶ 株主総会参考書類

ご参考

第2号議案が承認された場合の取締役会及び監査役会の構成及び各役員の専門性は、下記のとおりです。なお、下記の一覧表は各取締役候補者・監査役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

		70 de o (0.00)		各候補者	針が有する知]見・経験の	うち、当社	が特に期待す	するもの		属	性
		現在の役職	企業経営 経営戦略	ΙΤ	化粧品	マーケティング	小売・流通	国際ビジネス	金融・ ファイナンス	会計・税務	独立性 (社外のみ)	男性 (★) 女性 (☆)
	吉松 徹郎	代表取締役社長 兼 CEO	0	0	0	0	0				_	*
取締	ずがわら けい 菅原 敬	取締役 兼 CFO	0	0	0	0		0	0	0	_	*
役 候	やまだ めゅみ	取締役	0	0	0	0					_	$\stackrel{\wedge}{\sim}$
補者	那珂 通雅	取締役(社外)	0					0	0		0	*
	*************************************	取締役(社外)	0	0		0	0				0	*
	原陽年	監査役(社外)							0	0	0	*
監査	都賢治	監査役(社外)								0	0	*
1又	伊藤章子	監査役(社外)								0	0	☆

第2号議案 取締役5名選任の件

第21回定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役5名は任期満了となりますので、取締役5名(うち社外取締役2名)の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

再任

1. 吉松 徹郎



1972年8月13日生

- 所有する当社株式の数 7.344.105株
- 在任期間 21年2か月 ※本総会終結時

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996 年4月 アンダーセンコンサルティング

(現アクセンチュア(株)) 入社

1999 年7月 当社設立

代表取締役社長(現任)

2008 年 2 月 (株) コスメネクスト 取締役 (現任)

2012年5月 istyle Global (Hong Kong)

Co., Limited (現 istyle China Corporation Limited)

代表取締役

2012年8月 istyle Global (Singapore)

Pte. Limited 取締役(現任)

2014年9月 istyle China Co., Limited

董事長

2014年12月 ㈱アイスタイルトレーディング

代表取締役

2015年7月 istyle China Co., Limited

董事 (現任)

2016年6月 UTグループ㈱

社外取締役(現任) **2016年9月** ㈱Eat Smart

2018年7月 ㈱アイスタイルキャリア

代表取締役

2018年10月 (株)プラネット

社外取締役 (現任)

2019 年4月 ㈱ISものづくり設立準備会社

代表取締役 (現任)

2019 年4月 (株)ISクリエイティブエージェン

シー設立準備会社(現 ㈱Dot &Space)

代表取締役

2019年4月 ㈱ISタレントマネジメント設立

準備会社

代表取締役(現任)

2019 年7月 (株)アイスタイルキャリア

取締役 (現任)

2019年7月 ㈱アイメイカーズ (2020年4

月1日に㈱アイスタイルトレーディングに吸収会供)

ディングに吸収合併) 代表取締役

2019年7月 ㈱Dot&Space

取締役 (現任)

選任の理由

吉松徹郎氏は、当社の設立以来代表を務め、21年間に渡り経営を指揮してまいりました。現在は「Beauty×ITで世界No.1企業へ」を当社のミッションとして掲げ、更なる事業発展を目指し当社グループを牽引しております。当社グループの更なる成長、及び当社の企業理念の実現に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

▶ 株主総会参考書類

再任

2. 菅原 敬



1969年8月13日生

- 所有する当社株式の数 516,847株
- 在任期間 19年0か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年5月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア㈱) 入社

2000年1月 アーサー・D・リトル (ジャパン) ㈱ 入社

2001 年 9 月 当社 取締役 (現任)

2008年2月 ㈱コスメ・コム

代表取締役

2012年5月 istyle Global (Hong Kong)

Co., Limited (現 istyle China Corporation Limited) 代表取締役

2014年11月 ㈱アイスタイルキャピタル

(2020年4月1日当社に吸収合 併)

代表取締役

2015年7月 ㈱アイスタイルトレーディング

取締役(現任)

2015年9月 istyle Global (Singapore)

Pte. Limited 代表取締役(現任)

2016 年6月 ㈱iSGSインベストメントワークス

取締役 (現任)

2016年10月 istyle Retail (Hong Kong)

Co., Limited 董事(現任) **2017年3月** Hermo Creative(M)Sdn. Bhd. 取締役 (現任)

2017年7月 i-TRUE Communications Inc. 董事(現任)

2017年7月 istyle USA, Inc.

代表取締役 (現任)

2017年7月 MUA Inc.

代表取締役 (現任)

2018年4月 istyle Retail (Thailand) Co., Limited

取締役(現任)

2018年6月 Fringe81㈱ 社外取締役(現任)

2018年6月 ㈱tsumug

社外取締役 (現任)

2020年1月 istyle Global (Hong Kong)

Co., Limited (現 istyle China Corporation Limited)

代表取締役 (現任)

2020年1月 istyle China Co., Limited

董事長兼総経理(現任)

2020 年7月 経済同友会2020年度企業経営

委員会 副委員長 (現任)

■ 選任の理由

菅原敬氏は、2001年9月より当社取締役に就任して以来幅広い分野で当社の事業に貢献してまいりました。2012年にはCFOとして当社を株式上場に導くなど経営手腕を発揮いたしました。現在は、当社のコーポレート及びグローバル部門の責任者としてグループを牽引しております。かかる実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。

再任

3. 山田 メユミ



1972年8月30日生

- 所有する当社株式の数 947,049株
- 在任期間 21年2か月 ※本総会終結時

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月 香栄興業㈱ 入社

1997 年5月 (㈱キスミーコスメチックス (現㈱伊勢半) 入社

1999 年7月 当社設立

代表取締役

2009 年12月 当社 取締役 (現任)

2012年5月 ㈱サイバースター (2017年7

月1日当社に吸収合併)* 代表取締役

2015 年9月 (株)メディア・グローブ

取締役 (現任)

2016 年3月 ㈱ISパートナーズ 代表取締役

2017年6月 セイノーホールディングス㈱

社外取締役 (現任)

2017年6月 ㈱かんぽ生命保険

社外取締役 (現任)

2019年10月 学校法人都築学園

理事 (現任)

2019 年11月 ㈱ISパートナーズ

取締役 (現任)

* ㈱サイバースターは、2014年8月1日付で㈱アイスタイルビューティソリューションズに社名を変更しております。

選任の理由

山田メユミ氏は、吉松徹郎氏とともに当社を設立して以来、基幹サービスである「@cosme」を立ち上げ、日本最大のコスメ・美容の総合サイトにまで育ててまいりました。また、女性が活躍しやすい制度や風土をつくり、自らロールモデルとして活躍しながら、当社の組織づくりに貢献してまいりました。かかる実績を踏まえ、今後も女性のリーダーとしての役割を発揮することが期待できるものと考え、引き続き取締役候補者といたしました。

▶ 株主総会参考書類

再任

社外

独立役員

4. 那珂 通雅



1964年8月14日生

- 所有する当社株式の数 17,705株
- 在任期間 6年0か月 ※本総会終結時

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989 年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア 証券会社 入社

2009 年10月 シティグループ証券(株)

取締役

2009 年12月 シティグループ証券(株)

取締役副社長

2010 年11月 ストームハーバー証券(株)

代表取締役社長

2011年3月 GLM㈱

監査役

2014年7月 あすかアセットマネジメント(株)

取締役

2014年7月 ㈱eWeLL

取締役 **2014 年 9 月** 当社 取締役 (現任) 2014 年10月 ストームハーバー証券㈱

取締役会長 2014 年11月 (株)ジーニー

取締役(現任)

2015 年7月 プリベント少額短期保険㈱

取締役 (現任)

2016年7月 ボードウォーク・キャピタル(株)

代表取締役 (現任)

2017年6月 ㈱アクセルレーター

代表取締役 (現任)

2019年3月 ㈱ビジョン

取締役(現任)

2020年5月 ㈱ベクトル

取締役 (現任)

■選任の理由

那珂通雅氏は、金融ファイナンスの分野においてグローバルに活躍してきた経歴を有しております。自ら立ち上げたボードウォーク・キャピタル株式会社では、スタートアップ企業の支援においても実績を残しております。かかる経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

再任 社外

社外 独立役員

5. 松本 恭攝



1984年10月10日生

- 所有する当社株式の数 6,237株
- 在任期間 2年0か月 ※本総会終結時

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

 2008 年4月 A.T. カー二(株) 入社

 2009 年9月 ラクスル(株) 設立 代表取締役 (現任)

 2018 年9月 当社 取締役 (現任)

■選任の理由

松本恭攝氏は、印刷機の非稼働時間を活用した印刷のシェアリングプラットフォーム事業を展開するラクスル株式会社を起業し、「Forbes Japan」誌が選ぶ「日本の起業家ランキング」で1位に選ばれる等、革新的な創業経営者として高く評価されています。かかる経験者としての先駆的なビジネスの知見及び幅広い見識に基づき、社外取締役として、当社の事業拡大及び経営全般について適切な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
 - 3. 取締役候補者の山田メユミ氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は、原芽中美氏であります。
 - 4. 山田メユミ氏が2017年6月から現在まで社外取締役に就任している㈱かんぽ生命保険において、顧客の意向に沿わず不利益を生じさせた可能性のある契約乗換等に係る事案が判明しました。同社は本事案について、2019年12月27日に金融庁より保険業法等に基づく行政処分を受けましたが、同氏は平素より法令順守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の判明後においては顧客保護や再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。
 - 5. 那珂通雅氏及び松本恭攝氏は、社外取締役候補者であります。
 - 6. 那珂通雅氏及び松本恭攝氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員であり、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。なお、那珂氏及び松本氏は、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
 - 7. 那珂通雅氏及び松本恭攝氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって那珂氏は6年、松本氏は2年となります。
 - 8. 責任限定契約について

当社は、那珂通雅氏及び松本恭攝氏との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、那珂氏及び松本氏の再任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。

以上

	$\langle \times \rangle$	Ŧ	欄〉
_			
_			
_			
_			
_			
_			
-			
-			
-			
-			
_			
-			
-			
-			
-			
-			
_			
_			
_			

	〈メ	Ŧ	欄〉					
_								
_								
_								
_								
_								
_								
_								
_								
_								
_								

	$\langle \times \rangle$	Ŧ	欄〉
_			
_			
_			
_			
_			
_			
-			
-			
-			
-			
_			
-			
-			
-			
-			
-			
_			
_			
_			

株主総会会場ご案内図

2020年9月25日(金曜日)午前10時 (受付開始時刻:午前9時30分)

受付:アーク森ビル 1階専用受付

場所

会場:同ビル34階(アイスタイル本社会議室)

東京都港区赤坂一丁目12番32号

| 交通 | 東京メトロ | 🙆 南北線「六本木一丁目」駅 | 3 番出口より徒歩約3分





ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた 見やすいデザインの 文字を採用しています。